

# 答 申 書

平成 2 7 年 5 月 1 4 日

京都市長 門川 大作 様

京都市環境影響評価審査会  
会 長 池 田 有 光



平成 2 7 年 3 月 1 8 日付け環環管第 4 4 号をもって諮問のありました「学校法人二本松学院京都美術工芸大学京都東山キャンパス構想に係る配慮書案について」、慎重に検討を行った結果、下記のとおり答申します。

## 記

### 1 全般的事項

事業の実施に伴い重大な影響を受けるおそれのある環境要素が、適切に選定されている。

### 2 廃棄物等及び温室効果ガス等

- (1) 供用時の影響について、廃棄物及び温室効果ガス等の排出量が増加することが想定されるため、既存の施設を含め、十分配慮すること。
- (2) 省エネルギーの観点から、供用時における新施設の諸元を検討すること。

### 3 景観

- (1) 長大な壁面が計画される場合、通行者に対し圧迫感を与える可能性があることから、圧迫感を軽減するための措置を検討すること。
- (2) 景観については、近景に加えて、遠景も予測・評価すること。